逢坂地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年７月２４日（金）　１９：００～２０：１０

２　会　場　逢坂地区公民館

３　出席者　地元出席者　　１９名

市側出席者　　１７名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、尾室教育委員会事務局長、久野地域振興監、高橋秘書課長

＜気高町総合支所＞鈴木支所長、橋本副支所長（司会）、村上市民福祉課長、山本産業建設課長

＜事務局＞馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明

（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン骨子（案）についての説明

（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　「地域でのまちづくりの取組状況」についての報告

（むらづくり協議会会長）※スクリーンに基づき説明

逢坂地区のまちづくりの取り組みを説明します。

逢坂地区では、皆さんに持ち帰っていただけるように、地区を紹介したマップを作成し、地区公民館と総合支所に置いています。

また、水をテーマにした事柄で皆さんにお越しいただきたいと考えています。逢坂地区は、布勢の清水が有名なので、「清水の恵みを守る会」に盛り上げてもらっています。この「清水の恵みを守る会」は、元気塾を含めいろいろな取り組みをしていますし、地区も県道沿いに水汲み場を設置して、おいしい水を無料で皆さんに飲んでもらうという取り組みをしているようです。

次も水に関連しますが、化学肥料や農薬を使用しない有機栽培に、何十年も前から取り組んでおられる方があります。この方は、除草も田植え機を改良してされています。また、ＴＲＥＥ＆ＮＯＲＦという会社は、休耕地を使って、今はジャガイモをたくさん生産していますし、むらづくり協議会では、有機栽培を広めて水を使った里にしたいという気持ちで、有機大豆の栽培に取り組んでいます。

次に、大タブノキです。今、少し色に元気がなく心配していますが、幹の太さは鳥取県

では３番目です。タブノキを眺めると遠目に鷲峰山を眺めることができるなど、風景としては大変良い所です。木陰にいると大変涼しく、鷲峰山を眺めながらぼんやりできる、癒やしのスポットだと思います。ただ、できれば近くにある電線を地中に埋めて、写真を撮影できたり、ゆっくりできる広場、憩いの場所にしたいです。

また、逢坂の田仲集落の上の方には、亀井茲矩公の墓があります。亀井さんは有名ですが、墓の事はなかなか皆さんが知らないと思いますので、何かの機会があれば見てください。

次に、お試し定住施設の「くろぼこ宿」という施設が今年から開設されました。これは、前回の地域づくり懇談会で提案し、早速実行してもらったものです。今は、少しずつお試し定住をしていただいています。今後も広めていき、逢坂に定住してもらうための拠点にしたいと思っています。

逢坂むらづくり協議会を結成した際、地域の人でも地域の事を知らない事もあるかと、「逢坂かるた」というかるたを作りました。これは、地域の人材を発掘することも含めており、地域の方に絵を描いてもらいましたし、文章も考えました。今では、かるたは６０枚程度になり、公民館まつりなどではかるたとりをしていますし、かるたにちなんだ名所を巡る健康ウォークも毎年開催しています。

逢鷲太鼓も県内ではかなり有名で、「引っ張りだこの逢鷲太鼓」になっています。ジュニアの育成にも取り組んでいるようですので、今後も団員に頑張ってもらって、ずっと続いてほしいと思っています。

また、「大堤のうぐい突き」も保存会を作っていて、大堤を拠点にして、逢坂を上からと下からで何とか盛り上げようと頑張っています。去年のうぐい突きには、会場横に屋台が出店され、結構にぎわいました。保存会では、大堤の土手に芝桜を植える活動もしています。今年も植えたので、また一段ときれいになると思います。今年は、初めてのライトアップをしたいということになりました。芝桜で逢坂地区の土手の雑草対策をしたい、という夢を持っています。

睦逢のお地蔵さんの水もあります。

最後に、会下部落は「しだれ桜のある村づくり」に取り組んでいて、個人のお宅に古くて大変きれいなしだれ桜があります。慶寿院にもありますし、部落内にもしだれ桜を植えてかなり大きくなった所があります。

逢坂地区は、「風景と水と伝統」を目玉にして皆さんに関心を持っていただき、地区を盛り上げたいと考えていますので、市も協力をお願いします。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

交通アクセスを考えた時に、逢坂地区は分かりづらいです。そこを売りにしようという考えもありますが、表示がないために逢坂に来る人が迷われることが多いようなので、安

全面を考えて、看板を設置してほしいです。勝谷にインターチェンジができれば、そこから逢坂へは、鹿野に行くか、途中のトンネルを通るか、浜村の方から来るかになると思いますが、県外の人や、この辺りを知らない人も来られると思うので、お願いします。

（支所長）

平成２１年度の地域づくり懇談会でも、同様のご意見をいただきました。それを受け平成２２年度に、国道９号線から主要地方道郡家鹿野気高線に入る所に、「逢坂　殿　布勢の清水　ここから８ｋｍ」という看板と、ＪＡ鳥取いなば気高支店付近に、「逢坂小学校」という案内表示板を設置しました。

現在、逢坂地区でも山陰道の工事が行われていますので、鳥取西道路インターチェンジへのアクセスや、浜村鹿野温泉インターチェンジから逢坂地区への案内看板についても、設置場所や、どのような地名や施設を表記するかなどについて具体的に地域の皆様と話し合いをしながら、設置に向けて国や鳥取県に協議していきたいと考えています。

（地元意見）

交通量が増えてくれば、交通事故の問題が出てきます。高江と郡家の間にある郡家大橋の西側の交差点では接触事故が結構ありますが、死者は出ていないので信号をつけてもらえません。先日も、接触した車が田んぼに横転しました。

頻繁とまでは言えないが、この道路は結構利用します。市には直接関係ないかもしれませんが、何とか後押ししてもらって、信号などを設置してほしいです。

（地元意見）

よく知っている場所でも事故は起きます。もう少し本当に運転者が注意できるような方法であれば、一時停止の看板を設置するのでもよいし、車線に書くのでもよいです。今は、市道側に「止まれ」の小さい看板があり、道路にもただ単に白い線で「止まれ」と書いてある程度です。我々としては、市道側に点滅信号ぐらいあってもよいのではないかと思っています。

（支所長）

現在は橋脚の建設中のため、工事用の足場や型枠が設置してあります。そのため西側から通行する車両が若干見づらい状況ですが、何度も現場を確認した結果、今では、市道部分の交通規制を守って一時停止を行えば安全は十分確認できるのではないかと考えています。橋脚完成後は型枠が撤去され、道路構造令で定められている視距も確保されるので、とりあえず、カーブミラーは必要ないと判断しています。

ただ、交通事故が発生しないための工事期間中の対策については、国土交通省と協議しました。その結果、工事看板の設置場所の見直しや、睦逢方面から八幡方面に向かう、自

転車を含めた車両の安全確認を喚起する看板の設置を行いました。また、路肩にあった「路肩注意」という看板が視角を妨げていたため、３枚撤去しました。
　信号の設置は、なかなかすぐには難しいと思いますが、一応ご要望として承っておきたいと思います。

（地元意見）
　全員がルールをきちんと守っていれば、交通事故は起きません。でも、現実に起きています。ここは確かに交通量は少ないが、工事現場が非常に邪魔をしています。工事が終わって橋脚ができ上がった後も西側の道は見づらく、視距も１００ｍないのではないでしょうか。
　なぜ危険性が高いかというと、南からくる道路は一時停止で、東からくる道路は急坂で、西からくる道路も坂になっており、その交差する箇所が坂と坂に挟まれているため、東西からくる自動車がかなりのスピードを出すのです。だから、一時停止してゆっくり発進していると、ぶつかってしまいます。
　非常に危険な場所で死者が出てからでは遅いと、今までも公安委員会に何度も申し入れをしていますが、市として後押しをお願いしたいです。

（支所長）
　再度現場を確認し、もう少し注意喚起できる方法がないか、検討したいと思います。

（副支所長）
　８月３日に通学路点検があり、警察や鳥取県の土木担当者も危険箇所の点検に来ますので、その際にここの箇所を追加して確認したいと思います。

（担当課補足：総合支所地域振興課、産業建設課）
　信号機の設置については、８月３日の浜村警察署他関係団体立ち会いの通学路危険個所点検で要望しましたが、設置条件に照らし合わせると設置は難しいということでした。ただし、河川沿い市道交差点路面の「止まれ」表示を確認しやすくすることや、横断歩道の設置または現在ある自転車通行帯の表示の引き直しについて検討するという回答を得ました。
　なお、鳥取市の安全対策として、市道路肩・法面の除草範囲を広げて見通しを良くし、「減速または通学路あり」等の予告・注意喚起等の看板を新設します。

（地元意見）
　大堤を１周回るような周遊コースというか、散歩コースの整備をしてほしいです。
　もともとこの地区は、亀井さんが由来で成り立っている部分が多くあります。逢坂地区は今後、亀井さんを他地域と上手につなげていくむらづくりをしたいと考えています。
　この大堤は、亀井さんが４００年前にタイから伝統漁法を持ってきたと伝えられており、逢坂のシンボル的な景色ともなっています。ここに人が集える場所を作りたいです。芝桜などを植えて工夫して頑張っていますが、今は草がたくさん生えているので、もっと安全・

安心に人が集えるよう、周遊コースの整備をお願いします。

この周辺は、大変多くの人が毎日のようにウォーキングやマラソン、トレーニングや散歩をしています。だから、大堤１周１ｋｍコースとか２ｋｍコースといった散歩コースやジョギングコースがあれば、健康づくりにもなり、「あそこに少し走りに行こう」と言って人が集えるようなむらづくりができるのではないかと思います。

今は草が生えているので、不審者がいてもおかしくないし、ごみが捨てられていてもおかしくない状況が続いています。また、うぐい突き保存会では、伝統行事のために市の予算をもらって魚の放流もしていますが、ほとんどを野鳥に食べられてしまい、放流の効果が全くありません。無駄な木がたくさん生い茂っているので整備したいし、大堤がだんだん崩れていっているのではないかとも言われているが、近づく道すらないために見に行くこともできません。年に一度だけ水をあけた時に大堤の中から近づいてやっと、崩れていることやごみが捨ててあることが確認できます。大堤の上からは近づけないし、整備もできないのが現状です。

大堤の機能の維持管理の視点からも、道を整備し、維持管理に利用してはどうかと思います。

（支所長）

大堤周辺は、秀峰鷲峰山を望み豊かな田園風景が広がる空間として、気高地域でも有数の景勝地です。また、山陰道鳥取西道路の開通を間近に控えた今、山陰海岸ジオパークエリアの拡大によって、さらに魅力ある空間としての期待が高まっており、昨年にはジオパークの看板も設置されました。

大堤の遊歩道整備については、現状では実施困難ですが、地元の皆様と連携しながら、引き続き検討していければと考えます。

（深澤市長）

大堤の周辺整備についてどのような事業が活用できるのか、内部でも今日までいろいろ検討をしていますが、現時点では活用できる事業が見つからないという話をしています。

鳥取市西エリアには、道の駅の整備構想もあります。また、昨年９月には、山陰海岸ジオパークの再認定と併せて西エリアも認定をいただきました。こういった資源も大いに活かし、西エリアの地域づくり、まちづくりを具体的に進めていく時期にあると考えています。大堤の周辺整備について活用できる事業がないか、さらに研究してみたいと思います。

（地元意見）

大堤にある三角地を有効に使いたいと考えています。芝桜の植え付けによる景観美化やジオパーク関連なども頑張っており、地域づくりの大きな力になっていると思います。芝桜は最近見に来る人が増えましたが、駐車場がないため、全て路上駐車です。三角地に少しでも駐車場が整備してもらえれば、交通安全の面からも良いし、駐車禁止の所に駐車しないでくださいと注意しなくてよくなり、安心に駐車できます。遊歩道は時間がかかるだろうという回答ですが、三角地の駐車場整備を、特に急いでお願いしたいです。

道の駅が整備されれば、「逢坂に行けば素晴らしい所がある」ということで、道の駅を利

用したむらおこしまでつなげていけると思います。ゆくゆくは、亀井さんや大タブノキなど、ぽつぽつと存在しているものを上手に線や面でつなげて、逢坂地区のむらづくりをしていきたいと思っています。

平成２７年度地区要望の回答で、三角地を整備するにあたっては原材料を支給してもらえると聞きました。原材料を支給してもらえるのなら、地域のボランティア等で公園整備を進めてもよいのでしょうか。

（支所長）

ここは道路区域ですので、施工については道路法の規定により「工事施工承認申請書」が必要です。それにより、ある程度の基準を満たせば、施工は許可できるのではないかと考えています。ただ、支給できる原材料は予算の範囲内になります。

なお、交差点に近いことと、周辺にある水路が現状どうか確認しなければいけませんので、そのあたりは早めに検討させていただきます。

（深澤市長）

三角地については、かつて小さな公園のような整備をされた形跡もありますが、今は草が生えて手入れが必要な状況です。また、本日の懇談会の前に改めて現地に立ち寄って来ました。数台程度なら駐車スペースも造れるのかなと、活用できる方法がないだろうかと思いながら見させていただきました。

原材料支給については、地域で整備していただけるのであれば予算の範囲内では可能だと思いますが、内部でも引き続き検討させていただきたいと思います。

（地元意見）

あそこは、公園化をした当時は県道だったので、恐らく県の事業で実施したのだと思います。地元としては、自力で整備できるのなら何とかしたいと思っています。ただ、単に樹木を植えてあるだけならよいが、ブロック塀が周囲を囲っているため、自力で整備したとしても、それに伴って発生する産業廃棄物の処理の問題があります。その辺りに捨てておけばよいわけではないので、地元として整備希望は強いが、自力で実施するのは現実問題としてなかなか難しいというのが実態です。

また、三角地に進入できるようにするためには、ガードレールを一部切らなければいけません。全部を撤去する必要はないと思いますし、一部を切る程度であれば何の支障もないと思います。かつての県道と今の市道は交通量が激減しているので、交通の問題に関しては、ことさらに心配する必要はないと思います。

実現へ向けて地元も頑張りますが、市としてもいろいろ知恵を絞ってほしいです。

（深澤市長）

私も現地は何度か見ていて、今日も改めて見ました。側溝もありますし、ガードレールについても、地元の皆様で撤去されるのはなかなか難しいと考えています。ただ、原材料支給を活用していただいた取り組みは可能であるということです。これで回答になるとも思っていませんので、ガードレールの一部撤去をすることにより駐車スペースの確保が比

較的簡単にできるのか、あるいは何か活用できる事業はないのかについて、引き続きもう少し研究させていただきたいと思います。

（担当課補足：総合支所地域振興課）
大堤池周遊の遊歩道の整備については、引き続き、活用できる事業を研究してまいります。
三角地の有効活用については、地元と引き続き協議したいと考えます。その上で、地元による対応が困難なことについては、市内部で検討してまいります。

（地元意見）
逢坂地区のシンボルである山宮の大タブノキは、今、幹が結構枯れてきています。樹木も大穴があいてきているような感じなので、樹木医に治してほしいです。
５年前に文化財課の手配で樹木検査をしていて、事業費の１／２の助成金を出すという雰囲気でしたが、それから５年の間、何も手つかずのままです。どうにか治してください。

（教育委員会事務局長）
大タブノキについては５年前に樹木診断をし、どういった状況にあるかということを確認しています。市の指定文化財ですので、土壌改良や枯れた部分の伐採など、この木をもう一度元気にするための事業を行われるのであれば、事業費の１／２まで補助が出ますので、文化財課にご相談ください。

（地元意見）
１／２は山宮集落が負担するのですか。逢坂地区が負担するのですか。

（教育委員会事務局長）
この木の管理をされている方が主体となって、事業を起こされることになると思います。木の管理を逢坂地区全体でされるのか限定された地域でされるのかによって、負担割合についてはまた相談させていただきたいと思います。いずれにしても、市の補助としては事業費の１／２で、残りの１／２については、どのような形になるか分かりませんが、地元負担でお願いします。

（地元意見）
５年前の調査では逢坂むらづくり協議会が管理者という形になっているので、費用負担については、どこからどういう形で費用を捻出するかということを地域内で決めなければいけないだろうと思います。
ただ、大タブノキが弱ってきた原因の一つに、アスファルトがあります。大タブノキの周辺は農道と市道であり、木の四方をアスファルトに囲まれています。天然記念物に指定された時期とアスファルト工事を実施した時期のどちらが早かったのか分かりませんが、もし天然記念物に指定された後にアスファルト工事を実施したのであれば、アスファルトを敷けば木に影響が出ることは分かっていたはずです。そのあたりを調べて考えてほしい

です。樹木医も、アスファルトがかなり影響していると言っているのです。だから、もしアスファルト部分の工事に費用が発生するという話になれば、どちらが早かったのかという問題を紐解くことにより、アスファルト工事部分については、もしかしたら別費用で捻出してもらえるのではないかと考えます。そういうことも含めて検討してほしいです。

（深澤市長）
どういった経緯があったのか、現時点で十分承知できていない部分がありますので、再度そのあたりの経緯も確認してみたいと思います。樹木医の診断結果によれば土壌改良等も必要とのことなので、そのあたりの影響も出ているのだと思います。せっかくの樹齢４００年の大切な木ですので、樹勢回復に向け、できることから始めていきたいと思います。まずは経過を確認させていただきたいと思います。

（担当課補足：総合支所産業建設課）
市道の舗装は昭和６０～６３年頃で、「大タブノキ」の鳥取市（気高町）指定天然記念物の指定日は平成３年３月２０日です。
樹木医の診断結果によれば、樹木が弱っているのは、舗装が原因の一つであるとのことですので、舗装幅員が狭くなることを地元と地区の皆様が了解されれば、北側市道（睦逢勝谷線）の舗装を一部剥がして根に水分・酸素・栄養等がいき渡るようにします。まずは地元でご協議いただきますようお願いします。
なお、地元でも根の周りにロープを張るなど立ち入り禁止区域にして、土の踏み固めを防ぐような対策をお勧めします。

（文化財課対応方針）
市指定天然記念物である山宮阿弥陀の森の大タブノキについては、平成２２年度に樹木医による診断を行って樹木の状況を確認し、樹勢回復の処方等についても提案をいただいています。その内容は、管理者である逢坂むらづくり協議会にもお知らせしています。
天然記念物に指定されたのは平成３年度です。市指定文化財については、所有者・管理者が保存整備事業を実施される場合、対象事業費の１／２を上限に、市から補助金を交付することができますので、事業内容等も含め、文化財課にご相談ください。

（地元意見）
地区内のさまざまな団体が頻繁に地区公民館を利用していますが、視聴覚室と研修室にエアコンが設置されていないため、特に夏は非常に使い勝手が悪いです。
この２つの会議室に、ぜひエアコンを設置してほしいです。

（企画推進部長）
鳥取市内には６１の地区公民館があり、大会議室や事務室に優先的にエアコンを設置しているところですが、実はずっと設置されていなかった地区公民館があります。そして、今年７月にやっと全ての地区公民館に設置されたという状況です。併せて、エアコン修繕が必要な地区公民館もかなりあるため、まずはそういった所を優先的に進める必要がある

と考えています。使用頻度も勘案しながら検討していますので、ご要望の２か所について、良い回答ができないことをご理解ください。

（地元意見）

逢坂地区公民館は、北側にも南側にも非常に広い駐車場があり、大変使い勝手のいい公民館です。逆に、冬は雪が降ると除雪が大変で、地区公民館職員はとにかく総出で雪かきに没頭しています。地区公民館に除雪機を設置してほしいです。

（企画推進部長）

鳥取市では、地区公民館へは除雪機を配置していません。地域には貸与していますが、これは市道の除雪を目的として、希望する集落に貸与しているものです。これもまた、あまり良い回答ができず大変申しわけありませんが、ご理解ください。

（総合支所産業建設課長）

地元の山宮集落についても、市道の除雪を目的として市から貸与しています。もし話がつけば、山宮集落の除雪が済んだ後に、地区公民館が借りて除雪することもできるのではないかと思います。

８　市長あいさつ

限られた時間でありましたが、熱心にご議論いただいたことに心から感謝申し上げます。なかなか十分な回答になり得なかった部分もあるかと思いますが、今日いただいたご意見、ご提言等は持ち帰り、引き続きそれぞれの部署でしっかりと研究したいと思っています。

山陰道鳥取西道路も、間もなく開通していくと思います。鳥取市西エリアが大きく発展していく時代を迎えようとしています。亀井茲矩公を活用した地域づくり、むらづくりも、これから大いに進めていかなければならないと思っていますし、そういった歴史や文化を大切にしながら取り組んでいくことこそが、まさに今の地方創生の取り組みであると思います。

引き続き皆様と一緒になって、この西エリアのまちづくりにしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。